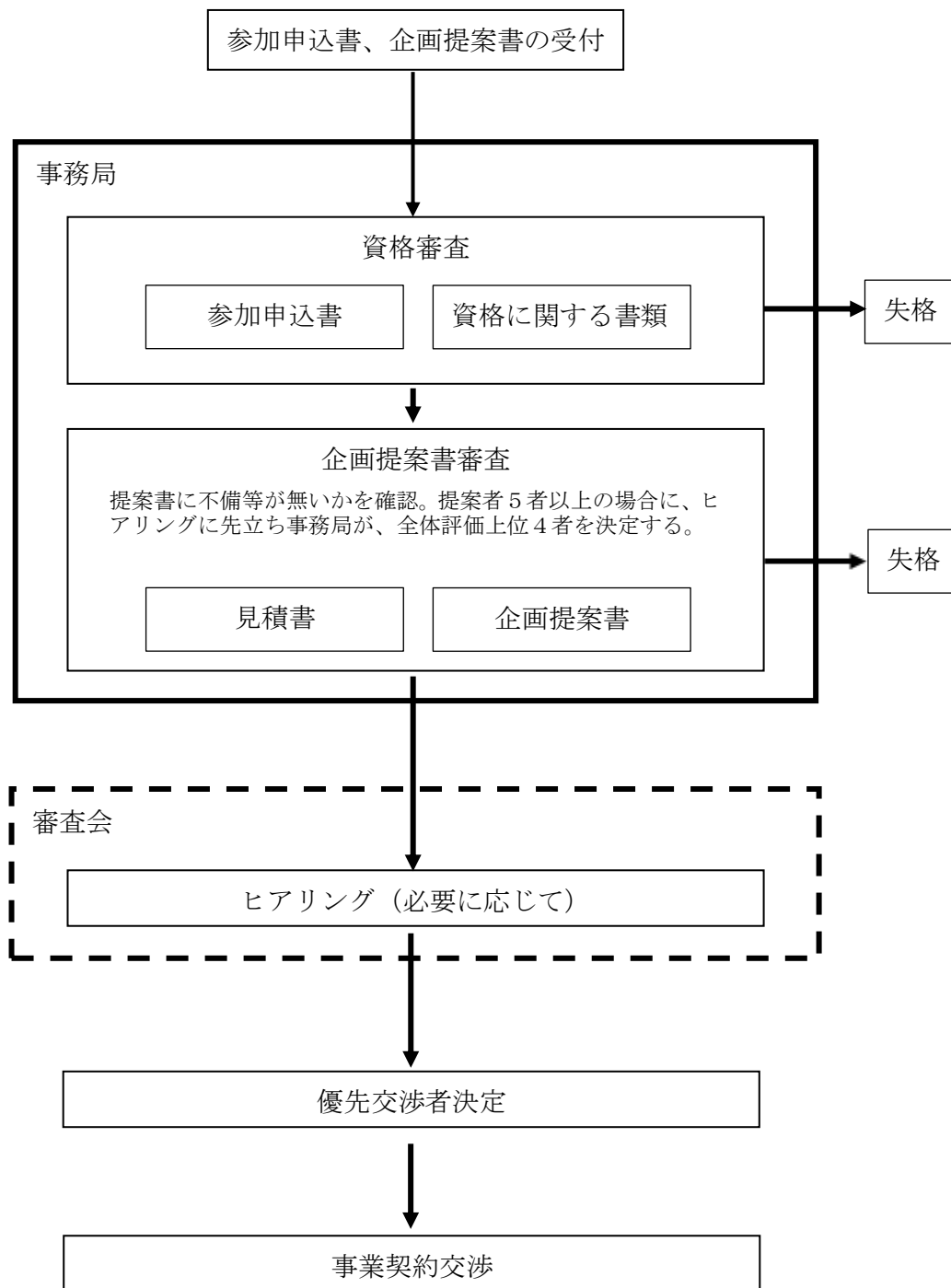


京田辺市小学校給食調理等業務委託事業
企画提案審査基準

令和8年6月

京田辺市教育委員会学校給食課

- 1 企画提案書等の評価について
本事業における優先交渉者の選定については、次のとおり実施する。
- 2 選定までの流れ



3 資格審査

提案者から提出された企画提案書等を確認し、必要書類を満たしていることを確認する。企画提案書等に不備・未記入等があった場合は、失格とする。

また、(様式第4号) 提案書の「10 見積金額」に消費税及び地方消費税を乗じた結果、予算額の上限金額を超える場合も、失格とする。

4 企画提案審査

企画提案審査は、「評価項目及び配点等」のうち「ア 企業実績及び業務遂行技術力」「イ 運営体制等」「ウ 取組意欲・表現」に示す評価項目及び配点に従い、提案者の提案内容について加点評価し得点化する。また、得点化に際しては「各評価項目の得点化基準」により評価し、得点を付与する。

なお、算出の際は、審査項目の得点合計の小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までを求める。

5 ヒアリング

企画提案書を基にヒアリングを実施する。

6 価格点の算出

提案に係る見積書を対象として、次に示す方法に基づき価格点を付与する。

提案者(予定価格の上限を超え、失格となった提案者を除く)のうち、価格が最低であるものを第1位として、価格点の満点である30点を付与する。

その他の価格点は、第1位の提案価格(最低価格)と当該参加提案者の見積金額との比率により算出する。算出した得点の小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで求める。

$$\text{価格点} = 30 \text{点} \times (\text{最低提案見積金額} / \text{当該提案見積金額})$$

7 全体評価

審査会は、加点審査及び価格点の算出で算出した点数を合計し、全体評価点を算出する。

8 優先交渉者の決定

審査会は、最も全体評価の高い者を優先交渉者として決定する。

なお、最も高い全体評価点の者が2者以上あるときは、価格点の高い者を先とし、さらに価格点が高点である場合には、加点審査に定める「ア4 業務受託実績：配点10点」の点数が高い者を先の優先交渉者として決定する。

また、優先交渉者の次に点数が高い者を次点とする。

企画提案者が1者のみあった場合には、全ての評価項目において「各評価項目の得点化基準」に示す「D」の評価がなく、かつ、審査委員の加点審査による点数の平均が配点の60%以上であれば、当該提案者を優先交渉者として決定するものとする。

【評価項目及び配点等】

番号	評価項目	配点
ア 企業実績及び業務遂行技術力		計 45 点
1	企業理念	5 点
2	財務健全性①（自己資本比率）	10 点
3	財務健全性②（流動比率）	5 点
4	業務受託実績	10 点
5	安全衛生管理体制	10 点
6	教育・健康管理状況	5 点
イ 運営体制		計 20 点
1	業務の履行精度を高めるための取り組み体制	10 点
2	危機管理体制の充実度	10 点
ウ 取組意欲・表現		計 5 点
1	専門性の発揮・明瞭な表現での説明	5 点
		合計 70 点

ア 企業実績及び業務遂行技術力

1 企業理念

小学校給食に対する基本的な考え方や理念が、本業務の受託趣旨や内容に合致しているか。

2 財務健全性①②

直近3年間の財務比率平均が良好であるか

3 業務受託実績

公示日時点における小学校給食の受託実績が豊富かつ良好であるか。

4 安全衛生管理体制

安全衛生管理体制について、マニュアルの作成、業務上の課題や対応について具体的かつ優れた提案がなされているか。

5 教育・健康管理状況

単に「研修の実施」だけではない、内容の深さ及び定着度があるか。また、現場任せにせず会社全体で品質を担保する仕組みがあるか。

イ 運営体制

1 業務の履行精度を高めるための取り組み体制

正社員等の十分な配置や市内を中心とした近隣地域での雇用を検討しているか。また、労働力の安定確保を継続できる工夫があるか。

2 危機管理体制の充実度

調理従事者の感染症予防や業務の履行を保証するため代行保証等の体制

を築いているか。

ウ 取組意欲・表現

1 専門性の発揮・明瞭な表現での説明

給食の「味」「食育」を支える専門性を十分に発揮されると認められるか。

また、企画提案書の内容が具体的な数値をもって説明されており、責任の所在が明確かつ現場で運用可能な説明であると認められるか。

【各評価項目の得点化基準】

評価	評価基準	点数化の方法
A	極めて優れた具体的な提案がある	配点×1.0
B	優れた具体的な提案がある	配点×0.6
C	具体的な提案がある	配点×0.2
D	具体的な提案がない	配点×0.0

【財務健全性①（自己資本比率）の得点化基準】

評価	評価基準	点数化の方法
A	自己資本比率が40%以上	配点×1.0
B	自己資本比率が30%以上	配点×0.6
C	自己資本比率が20%以上	配点×0.2
D	自己資本比率が20%未満	配点×0.0

【財務健全性②（流動比率）の得点化基準】

評価	評価基準	点数化の方法
A	流動比率が200%以上	配点×1.0
B	流動比率が150%以上	配点×0.6
C	流動比率が100%以上	配点×0.2
D	流動比率が100%未満	配点×0.0